

奈良県告示第五百八十九号

昭和五十七年二月奈良県告示第七七十八号（悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定）の一部を次のように改正し、平成三十年四月一日から施行する。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

二の1の表備考(一)中「準住居地域」の下に「田園住居地域」を加える。